

令和5年度

ガイドラインに基づく「事業者向け児童発達支援、放課後等デイサービス自己評価」及び「保護者向け児童発達支援、放課後等デイサービス評価」の実施結果について

児童発達支援事業所 ぱすてる

- 実施時期 両調査とも令和6年1月
- 実施対象 利用児童保護者様(兄弟で利用されている場合は、1枚のみ調査票配布)
事業所スタッフ
- 調査項目 厚生労働省のホームページ「児童発達支援、放課後等デイサービスガイドライン」参照

1、評価の実施にあたって

お忙しい中、アンケートにご回答頂きありがとうございました。
アンケートの集計結果が出ましたので、報告させていただきます。
貴重なご意見をありがとうございました。今回の集計結果を職員で共有し、今後も子どもたちの成長をお手伝いできるよう努めてまいります。

2、「事業者向け児童発達支援、放課後等デイサービス自己評価」結果について

「事業者向け児童発達支援・放課後等デイサービス自己評価表」で公表しているとおり。
なお、詳細については、改善目標、工夫している点などの欄に記載。

3、「保護者様向け児童発達支援、放課後等デイサービス評価」結果について

○ 環境・体制整備

コロナ感染症が5類に移行されたとはいえ、まだまだ安心できる状況にあると言える状況ではないと考えております。

その対応として、感染症対策委員会の設置、感染症発生時における業務継続計画の作成、非常災害時における業務継続計画も作成しました。

○ 適切な支援の提供

定期的に児童、保護者様よりニーズの聞き取りを行いながらの支援を行っています。

今年度は、学習の土台作りとなるビジョントレーニング、コグトレの他、創造力や工夫する力を養い脳の発達を促すよう積極的に工作活動を行なってまいりました。

また、運動面においては、広い庭を活用してドッチボール、バッティング練習他、様々な運動や、室内においては、有酸素運動やピラティスも取り入れてまいりました。

また、社会適応訓練として、ソーシャルスキルトレーニングも実施しました。

○ 保護者への説明責任等

支援の内容、利用者負担については、契約時に、重要事項説明書においてお伝えしています。ご利用後の利用者負担については、障害児通所給付費受領のお知らせ、障害児通所給付費明細書をお渡ししています。相談や悩みなど電話や連絡ノート、送迎時の伝達で対応できない場合は、面談にて必要な助言や支援が行っていけるよう努めてまいります。日々の活動については、今後も定期的に「ぱすてるだより」を発行してまいります。

○ 非常時の対応

業務継続計画を定期的に職員間で共有し、コロナ発生時や災害発生時には、速やかに対応できるように努めてまいります。

○ 満足度

今年度も高い評価をいただいています。

事業所としては、何より嬉しいご回答でした。

まだまだ至らない所もございますが、これからはなおいっそう療育に力を入れていきたいと思っております。

※ 今回ご協力頂きました保護者の皆様、誠にありがとうございました。